

明治・大正レトロ文化発信拠点管理運営業務委託に係るプロポーザル実施要項

1 目的

石川県の「兼六園周辺文化の森」は、各時代の歴史的建造物や文化施設が重層的に集積する全国有数のエリアであり、明治期の建物を活用した国立工芸館の移転・開館以来、特に明治・大正期のレトロな雰囲気を楽しむ観光への人気が高まっている。

そこで、石川四高記念文化交流館等を活用し、「オリジナルグッズの販売ショップ」（以下、「ショップ」という。）及び「レトロ衣装体験室」（以下、「衣装体験室」という。）を整備中であり、令和5年10月頃にオープン予定である。

ショップ及び衣装体験室の管理運営は、オリジナルグッズの販売に留まらず、グッズの開発や貸衣装の調達・クリーニング等、民間のノウハウの活用が必要であり、広く一般に向けて企画提案を募集する。

2 委託業務概要

- (1) 業務名 明治・大正レトロ文化発信拠点管理運営業務
- (2) 業務内容 明治・大正レトロ文化発信拠点管理運営業務仕様書
(以下「仕様書」という。) のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和6年3月31日
- (4) 委託金額 24,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
以内とし、委託業務の内容の実施に係る全ての費用を含む。

3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす事業者に限り、公募に参加することができる。

- (1) 仕様書の業務内容を実施することができる者であること
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者の必要な資格並びに資格審査の申請時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、当該業務委託契約の締結の日において、令和4・5年度の競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (4) 石川県から競争入札の指名停止または見積合わせへの参加排除を受けて、参加申込書及び企画提案書受付期間において、指名停止または参加排除期間中にある者でないこと。
- (5) 石川県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税全般について、企画提案書の提出日現在において滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開

始の申立てがなされていない者であること

(7) 次のいずれにも該当しないものであること。

- ①石川県暴力団排除条例（以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団員（以下「暴力団」という。）である者。
- ②役員等（法人の場合は、その役員並びにその支店及び事務所の代表者、その他の団体の場合は代表者及び役員を言う。以下同じ。）が条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者。
- ③暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者として次のいずれかに該当する者。
 - ア. 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - イ. 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者。
 - ウ. 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。
 - エ. 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- ④その他、選定されることが暴力団の利益となると認められる者。

(8) 複数事業者が組織する共同企業体（以下「共同企業体」という。）による応募も可能とするが、共同企業体を結成して応募する場合は、委託事業全体を統括する代表者を定めた共同企業体協定書を締結し、県に写しを1部提出すること。また、その場合各構成員は、上記（1）～（7）の応募資格を全て満たしていること。

4 応募手続き等

(1) スケジュール

4月14日（金）	業務委託プロポーザル募集開始 （県ホームページにプロポーザル実施の案内を掲載）
4月19日（水）	説明会参加申込書の提出期限
4月20日（木）	説明会の開催／質問書の提出期限
4月27日（木）	参加申込書の提出期限
5月12日（金）	企画提案書の提出期限
5月15日（月） ～17日（水）	書面審査を実施し、委託業者を決定
5月22日（月）	選定結果通知、契約の締結

(2) 事前説明会の実施

本事業に関する説明会を下記のとおり開催する。

- ① 日時
令和5年4月20日（木）13時30分から
- ② 会場
石川四高記念文化交流館2階 多目的室3
- ③ 申込方法
「説明会参加申込書」（様式1）で、電子メールにより提出すること。
- ④ 申込期限
令和5年4月19日（水）17時まで
- ⑤ 留意事項
事前説明会への参加は、本プロポーザルへの参加の必須条件ではない。

(3) 内容に関する質問の受付および回答

本要項や資料の内容などについての質問は、簡易な内容確認を除き、「質問書」（様式2）により提出するものとする。

- ① 提出期限
令和5年4月20日（木）17時まで
- ② 提出方法
電子メールにより提出すること。
- ③ 回答方法
県ホームページに掲載する。
- ④ 留意事項
本公募とは関係のない事項に対する質問や、その他公正な審査を阻害するおそれのある質問等には回答しない。

(4) 応募費用の負担

応募に際して必要となる経費は、すべて応募者の負担とする。

(5) 担当部局

各種書類の提出先、質疑先および受付期間は次のとおりとする。

- ・ 所 属：石川県県民文化スポーツ部文化振興課 文化施設活性化グループ
- ・ 住 所：〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
- ・ 電 話：076-225-1371 / FAX：076-225-1496
- ・ E-Mail：e130700a@pref.ishikawa.lg.jp
- ・ 受付期間：土日祝祭日を除く午前9時から午後5時45分まで

5 申請書類の内容及び提出方法

(1) 参加申込書

本企画提案への参加を希望するものは、以下の書類を提出すること。

	書類名	部数
1	参加申込書（様式3）	1部
2	会社概要（様式4） ※共同企業体の場合は、全ての構成員分を提出すること。	1部
3	定款または寄付行為 ※共同企業体の場合は、全ての構成員分を提出すること。	1部
4	直近3年間の決算報告書（事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、その他財務状況を明らかにする書類） ※共同企業体の場合は、全ての構成員分を提出すること。	1部
5	共同企業体協定書の写し	1部
6	都道府県税の納税証明書 ※共同企業体の場合は、全ての構成員分を提出すること。	1部
7	消費税および地方消費税（国税）の納税証明書 ※共同企業体の場合は、全ての構成員分を提出すること。	1部

① 提出期限

令和5年4月27日（木）17時まで

② 提出方法

電子メール、郵送又は持参により提出すること。

③ 提出場所

4（5）と同じ。

（2）企画提案書

① 提出書類

	書類名	部数	様式	備考
1	企画提案書の提出について	1部	様式5	
2	企画提案書	5部	任意	
3	見積書	5部	任意	提出時点でできる限り 詳細に積算すること

※2、3については、提案者名の記載があるものを1部、提案者名の記載がないものを4部提出すること。提案者名の記載がないものについては、会社名、住所、ロゴマークなど提案者を特定できる表示をしないこと。

以下の項目について、企画提案書に記載し、独自の提案を行うものとする。

項目	提案内容
1. 管理運営の基本姿勢	ショップ及び衣装体験室の管理運営における考え方、方針等
2. 店舗運営の内容	① 商品の販売計画 オリジナル商品の開発・取扱商品のラインナップ、

	売場の工夫、在庫管理方法 など ② 貸衣装の運営計画 取扱衣装のラインナップ、衣装体験室の工夫、 衣装の管理方法 など ③ 県等への協力 各種イベントへの協力内容 など ④ 利用者に向けた情報発信の方法 顧客情報の収集管理、ホームページ・SNS活用 など
3. 運営計画	① 営業時間、休館日 ② 店舗の運営体制 店内の人員体制、責任者の経歴 など ③ スタッフの教育計画 商品や周辺文化施設及び建築物などのレトロ文化の知識、接客技術 など
4. 収支計画	① 運営期間中の収支計画（年度別の来店者数、レジ通過者数、客単価、売上高を明記）
5. その他	① その他提案

【企画提案書作成にあたっての補足事項】

- ① 企画提案書の様式は、任意とするが、サイズはA4版（A3版による折り込み可）で横書き、左綴じとすること。
- ② 企画提案に関する有効な資料や、過去に類似業務を実施した実績等がある場合は、その資料を添付すること。（5部（正本1部、副本4部））。
- ③ 企画提案書等は返却しない。
- ④ 必要に応じて、追加資料の提出を求めることがある。

(3) 提出期限

令和5年5月12日（金）17時まで

(4) 提出場所

4（5）と同じ。

(5) 提出方法

郵送又は持参により提出すること。

6 審査方法

(1) プレゼンテーション

本業務の企画提案に係るプレゼンテーションは実施しない。

(2) プロポーザルの概要

① 審査方法

本プロポーザルの審査にあたっては、②に掲げる審査基準に基づき、提出された参加申込書、企画提案書等の内容について審査を行い、最も優れた提案を行った者を委託の相手方として選定する。

② 審査基準

審査項目	審査基準	配点
業務遂行能力	目的及び仕様に沿った適切な企画になっていること	5
	四高記念文化交流館に関連するオリジナルグッズ等の開発・販売を通じて、四高記念文化交流館の魅力を発信することはもとより、本県の明治・大正期のレトロな文化を発信するミュージアムショップとしての機能を十分に発揮できること	15
	明治・大正時代を感じられるレトロな柄の衣装等の貸し出しを通じて、当時のファッションという切り口から、明治・大正期の建物が集積する兼六園周辺文化の森一帯の魅力向上に十分寄与すること	15
	開店準備や運営に必要な資力を有すること	5
事業計画	集客力が期待できる提案内容になっていること	15
	本事業の経費が、県からの委託料であることを踏まえ、費用対効果を最大にするよう努めていることが分かる計画となっていること	10
運営体制	店舗運営を確実に実施できる従業員の確保や配置がなされた体制となっており、責任者は十分な能力を有している者であること	10
	各文化施設等の知識習得や、顧客満足確保のための接客サービス等、従業員への教育の取組が適切であること	5
	商品の選定、仕入れ体制が妥当であること	5
その他	見積書の内容や算定根拠が明確に示され、提案内容に見合った適切な経費であること	5
	開店準備や運営のスケジュールは具体的かつ無理なく実現可能なものであること	5
	施設の管理運営などの類似の業務実績があり、専門的知識、技術・経験があること	5
合 計		100

③その他

- ア 参加者が1者の場合、算出された結果を参考とし、審査委員の協議により総合的に評価し、評価の高い提案を行ったと判断すれば、委託の相手方として選定する。
- イ 選考結果については、当該企画提案書の提出者全員に速やかに書面により通知する。
- ウ 審査内容及び採点に係る質問や異議は一切認めない。
- エ 次のいずれかに該当した場合は、選考対象から除外する。
 - ・他の参加者と企画提案の内容等について相談を行うこと。
 - ・提出書類に虚偽の記載を行うこと。
 - ・その他、選考結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

7 契約締結等

(1) 仕様書の協議等

選定した受託候補者と石川県県民文化スポーツ部文化振興課が協議し、委託契約に係る仕様を確定した上で契約を締結する。なお、仕様の内容は、提案のあった内容を基本とする。

(2) 契約金額の確定

契約金額は、(1)により確定した仕様に基づき改めて見積書を徴収し決定する。なお、見積金額は提案上限額を超えないものとする。

(3) その他

受託候補者と石川県県民文化スポーツ部文化振興課との間で行う協議が整わない場合、又は受託候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評点が次点であった応募者と協議する。

8 問い合わせ先

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県県民文化スポーツ部文化振興課 担当 藤田

メール e130700a@pref.ishikawa.lg.jp